

**生活者ネットワーク
区議会ニュース**
2020年第二回定例会報告号

**新型コロナウイルス関連
2回目の補正予算**

第二回定例会(6/1~6/19)が開催されました。

自粛生活や営業自粛など、新型コロナウイルス感染症対策の影響で疲弊している区民生活への支援が急がれます。「区民の命と健康を守る取組を強化・充実する」とともに「今後の経済社会活動を支える対策」としての補正予算 約 14 億 5 千万円(国民健康保険事業会計 3,900 万円を含む)が区から示され、全会一致で可決しました。

感染症対策で座席の間隔をあけるため、本会議と予算特別委員会は、出席議員を制限して、約半数の議員が別室でオンライン傍聴する異例の対応で開催されました。また、マスクの着用を基本とし、本会議場演壇にはマスクを外して発言できるようにアクリルパネルが設置されました。

説明	補正額
介護や障がい者福祉の従事者に対する特別給付金、特殊勤務手当など。	約 3 億 254 万円
保育士に対する特別給付金、学校休業期間中の民間学童保育の保育時間増に対する費用など。	約 3 億 4629 万円
在宅障害者等訪問支援事業、放課後等デイサービス利用者負担軽減。	約 1790 万円
感染症入院患者搬送等委託料、医療費公費負担金など。	約 1 億 5858 万円
妊婦に検診に行くためのタクシー代としても使えるこども商品券 1 万円分を配布する。	約 1 億 970 万円
保健所で実施していた 4 か月検診が集団のため、医療機関で個別に受けられるようにするための費用。	約 4130 万円
区立小中学校に非接触型体温計を各校 3 台配布。3、4 月分の給食用食材費のキャンセル料。私立幼稚園に感染症対策費用を補助。	約 9786 万円
国民健康保険の被保険者が、新型コロナウイルスに感染または疑いがあるとして、仕事を 3 日以上休んだ場合に 4 日目以降を対象に支給する傷病手当金。全額国から支給される。	約 3900 万円
手指消毒用エタノールや非接触型体温計、フェイスシールド、清掃作業用保護メガネなどの購入費用。	約 1531 万円
商店街応援プレミアム付商品券販売事業や商店街のイベントを支援する補助金。プレミアム率 30%分を補助。	約 3 億 1608 万円
区内演奏家などによる動画配信「おうち de アート事業」を支援。	約 514 万円

所属委員会が決まりました。



区議会議員 やない克子

保健福祉委員会／交通対策等特別委員会
ホームページ <https://yanai.seikatsusha.me>



区議会議員 きみがき圭子

文教児童青少年委員会／総合・災害対策等特別委員会
ホームページ <https://kimigaki.seikatsusha.me>



高齢・障がい・子ども、ケア労働の報酬充実を

コロナ禍でも事業を継続した高齢者や障がい児者の介護、保育園や学童クラブ、放課後等デイサービスなどの従事者を対象に、区独自で給付金を支給することが決まりました。



感染症が拡大する中、感染リスクを心配しながら福祉施策を担い続けた従事者への支援を求める声が受け止められたと考えます。

区の広報では「介護、障がいおよび子ども分野に従事するエッセンシャルワーカーへの特別給付金」と明記しています。今回の給付金は、未知のウイルス感染症拡大という未曾有の事態の中での労働に対するものですが、感染症が終息したとしても、「エッセンシャルワーク＝私たちが生活する中で必要不可欠な仕事」の意義は変わらないはずです。

臨時の給付金支給で終わらせるのではなく、福祉事業を担う従事者の報酬そのものを見直すよう国に働きかけるべきです。

「ねりっこプラス」の新規実施に反対！

区は学校内で学童クラブとひろば事業を一体的に運営する「ねりっこクラブ」の全校実施をすすめています。そのねりっこ学童クラブで待機となっている児童を対象に、ひろばが終わった後のひろば室を活用して、5時以降6時(延長7時)まで学童クラブに準ずる事業「ねりっこプラス」が新たに実施されます。

学童保育は放課後家に保護者がいない児童に対して家庭に代わる保育をおこなうものであり、広さの基準や補食としてのおやつもあります。しかしねりっこプラスではおやつもなく、待機児童は給食を食べてから最長7時まで過ごすことになります。区は「あくまで待機児童対策であり、恒常的なものではない。なくなれば実施を終わらせる。」と言いますが、このような場当たり的な選択肢をつくること自体子どもにとって望ましい保育環境と言えません。まず学童クラブの整備を最優先するべきです。

生活保護は生きる保障、制度の周知を要望

新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞は、不安定雇用を余儀なくされている人たちの命に関わる問題になっています。ネットカフェの営業自粛によって宿泊場所を失ったり、派遣の契約打ち切りと同時に退寮を迫られるなど、コロナ禍で仕事と共に住まいも失うケースが急増しています。

私たちにも、「路上で生活していたが、とうとう所持金が底をつき、どうすることもできなくなった」と、ギリギリの状態での相談が寄せられています。

区は、相談窓口の設置や住宅確保給付金、応急小口資金などの支援策をホームページや区報でお知らせしています。区への相談の状況を確認すると、「まずは、貸付などでしのぎ、生活保護までは・・・と申請をためらう傾向だ」とのことです。その背景には、生活保護に対する偏見があるのではないかと懸念します。

生きる保障として「生活保護」という制度があることを、他の支援策と同じように広く知らせることが必要です。

全ての児童生徒への 昼食の保障を求めました



3月2日から5月30日までの約3か月間、学校の一斉臨時休業となったことで、保護者からは

「毎日昼食の支度で大変、予定外の出費が増えた」「生活が苦しくて十分な食事ができず、給食を頼りにしていた」という声が届きました。

他の自治体では子どもたちにお弁当や食材を配ったり、子ども食堂と連携して食材を提供したところもありました。給食も大事な一食であり、今後もし同様の事態になった場合、子どもたちの栄養確保、食材ロスの回避を考え、給食の提供を検討するよう求めました。また、目黒区をはじめ、いくつかの自治体では所得の減少など経済的影響が出ている家庭があることから、1学期の給食費を無償にしているところもあります。

「子どもの生きる権利」を保障し、すべての児童生徒が安心して昼食をとれるためにも、区として1学期の給食費の無償化をおこなうことを要望しました。

information 第三回定例区議会 2020年9月11日(金)~10月16日(金) 予定

決算特別委員会では、2019年度決算を審査します。ご意見をお寄せください。

一般質問を予定しています。本会議のインターネット動画配信(生中継)でも傍聴できます。

2020年6月22日 発行 生活者ネットワーク 発行責任者 やない克子
〒176-0001 練馬区練馬 1-15-1-302 TEL:03-3993-4899 FAX:03-5999-4632
Web ページ: <http://nerima-seikatsusya.net/>
メール: net-gikai@jcom.home.ne.jp ご意見・ご質問をお寄せください

